

平成20年度一般会計決算の概要

平成20年度一般会計決算（速報値）の概要を以下のとおり取りまとめました。
この決算については、監査委員の審査を経て、市議会9月定例会に提出することとなります。

【一般会計決算の概要】

平成20年度一般会計の決算額は、平成19年度決算額に対して歳入が5.1%、歳出が5.0%の増となりました。

歳入歳出差引から、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は、5,124,099千円となりました。

一般会計決算収支の状況

（単位：千円、％）

区 分	平成20年度 決算額 A	平成19年度 決算額 B	増減額 A - B	増減率
歳 入	287,046,307	273,223,066	13,823,241	5.1
歳 出	277,809,932	264,674,212	13,135,720	5.0
差 引 = -	9,236,375	8,548,854	687,521	
翌年度へ繰り越すべき財源	4,112,276	3,249,778	862,498	
実 質 収 支 = -	5,124,099	5,299,076	174,977	

【歳入決算の概要】

主なものは次のとおりです。

市 税：個人市民税や固定資産税が増加したことなどから、平成 20 年度決算額は、平成 19 年度と比べ 0.8%増の 1,293 億 5,029 万円となりました。

繰 入 金：財政調整基金や電気事業経営記念基金会計などからの繰入が増加したため、平成 19 年度と比べ 20.3%増の 71 億 5,050 万円となりました。

諸 収 入：競輪事業からの繰入金の増加及び一部事務組合の解散などに伴う歳計剰余金の発生などにより、28.0%増の 71 億 1,589 万円となりました。

地方特例交付金：個人住民税の住宅ローン減税に伴う減収補てん特例交付金の創設などにより、平成 19 年度と比べ 114.0%増の 17 億 7,771 万円となりました。

地方交付税：「地域再生対策費」が創設され基準財政需要額に算入されたこと、旧由比町の未収金が収入されたことなどにより、平成 19 年度と比べ 4.7%増の 102 億 9,025 万円となりました。

国庫支出金：西ヶ谷清掃工場建設事業、道路新設改良事業、小学校建設事業などの建設事業費の増加により、平成 19 年度に比べ 9.2%増の 362 億 1,478 万円となりました。

市 債：西ヶ谷清掃工場建設事業などの建設事業費の増加や補償金免除繰上償還に伴う借換債の発行及び減収補てん債の増加などにより、平成 19 年度と比べ 18.0%増の 478 億 2,880 万円となりました。

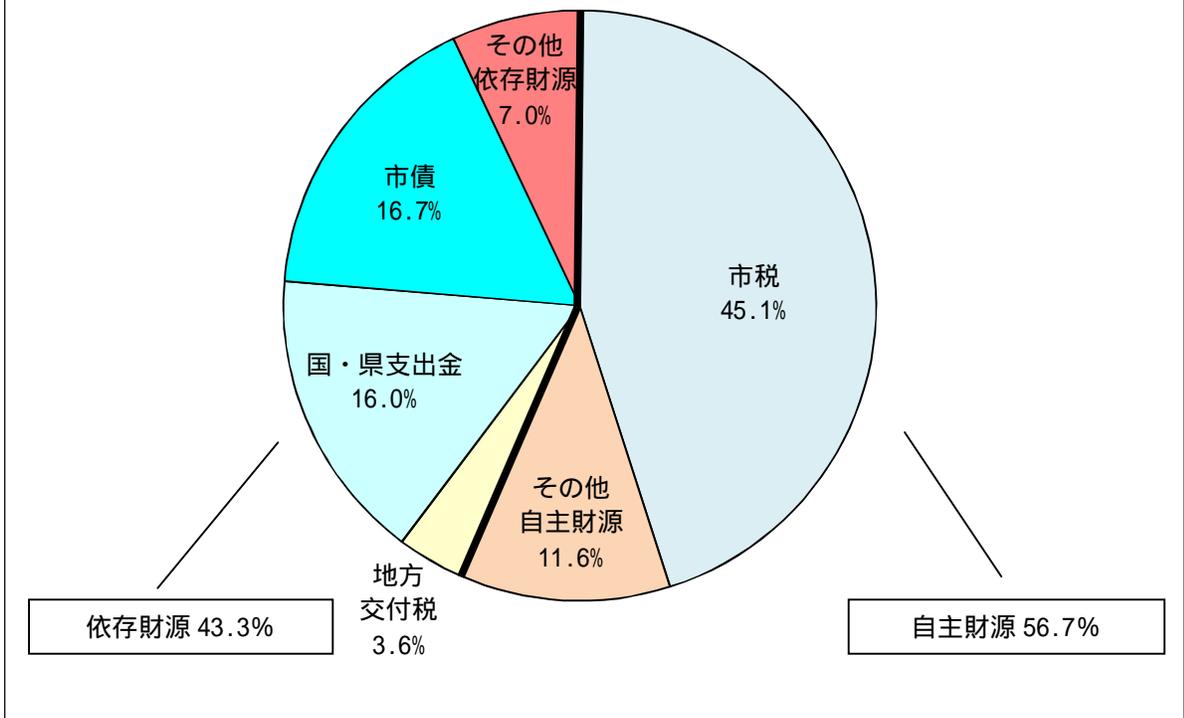
(単位：千円、%)

区 分	平成 20 年度 決算額 A	平成 19 年度 決算額 B	増減額 A - B	増減率
市 税	129,350,290	128,301,853	1,048,437	0.8
分担金及び負担金	2,929,752	2,772,601	157,151	5.7
使用料及び手数料	6,648,425	6,347,816	300,609	4.7
財産収入	989,650	1,148,999	159,349	13.9
寄附金	6,882	5,625	1,257	22.3
繰入金	7,150,497	5,943,610	1,206,887	20.3
繰越金	8,548,854	8,579,693	30,839	0.4
諸収入	7,115,893	5,560,772	1,555,121	28.0
自主財源計	162,740,243	158,660,969	4,079,274	2.6
地方譲与税	2,816,661	2,896,176	79,515	2.7
利子割交付金	500,121	505,591	5,470	1.1
配当割交付金	178,150	377,492	199,342	52.8
株式等譲渡所得割交付金	76,761	294,710	217,949	74.0
特別地方消費税交付金	0	0	0	-
地方消費税交付金	7,115,944	7,670,268	554,324	7.2
ゴルフ場利用税交付金	37,367	33,427	3,940	11.8
自動車取得税交付金	1,767,310	2,040,457	273,147	13.4
軽油引取税交付金	5,482,795	6,192,733	709,938	11.5
地方特例交付金	1,777,706	830,857	946,849	114.0
地方交付税	10,290,252	9,830,690	459,562	4.7
交通安全対策特別交付金	395,282	432,240	36,958	8.6
国庫支出金	36,214,781	33,149,946	3,064,835	9.2
県支出金	9,824,134	9,763,810	60,324	0.6
市 債	47,828,800	40,543,700	7,285,100	18.0
依存財源計	124,306,064	114,562,097	9,743,967	8.5
合 計	287,046,307	273,223,066	13,823,241	5.1

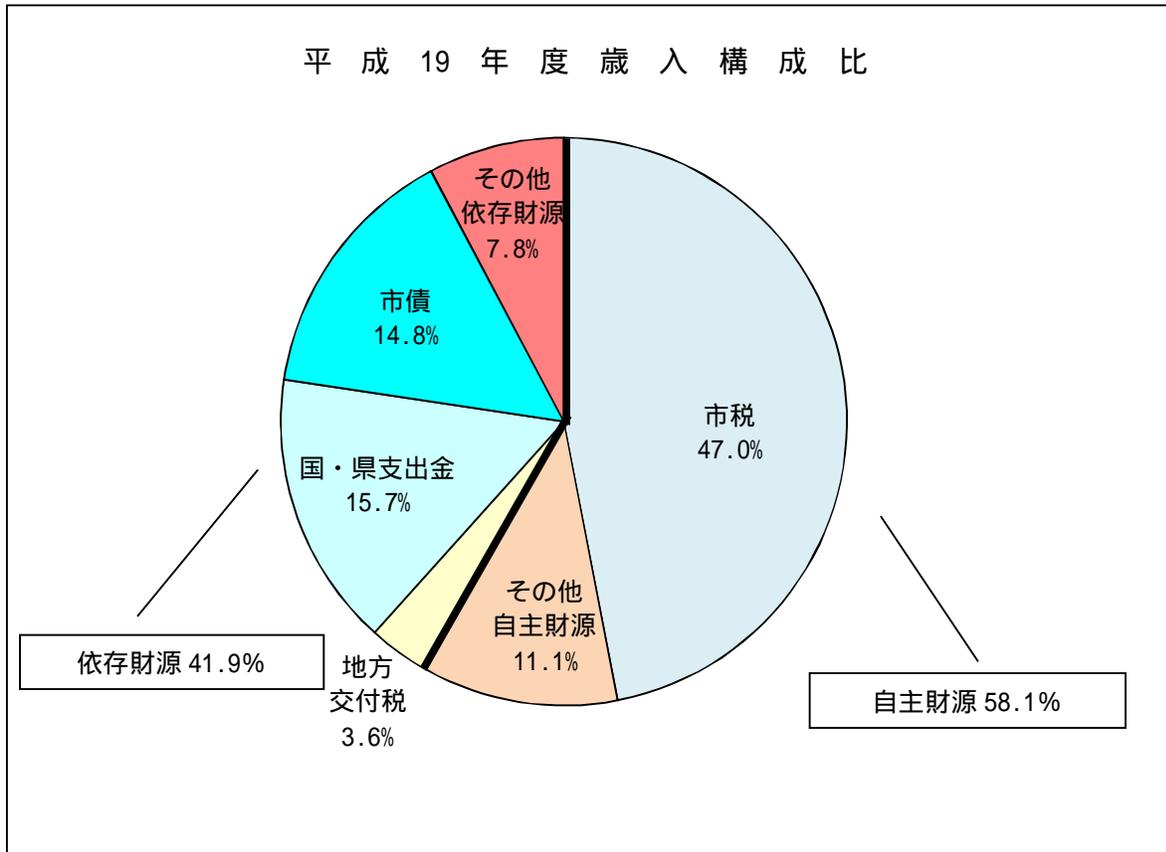
自主財源とは、市税、使用料など市が自ら収納、徴収できる財源のことで、安定した行政運営には、歳入総額に対する割合が大きいほど望ましいとされています。

依存財源とは、自主財源に対して、国庫支出金、地方交付税や県支出金など、国や県の基準により交付されるものや、国や銀行などからの長期借入れである市債などのことです。

平成 20 年度 歳入 構成 比



平成 19 年度 歳入 構成 比



市税の決算額

平成 20 年度の市税は、平成 19 年度と比べ 0.8%、10 億 4,844 万円増の 1,293 億 5,029 万円となりました。主な税目について平成 19 年度と比較すると、個人市民税は税源移譲による影響の平年度化などにより 2.3%（9 億 9,892 万円）の増、法人市民税は法人収益が減少したことにより 6.7%（9 億 8,685 万円）の減、固定資産税は家屋の新增築などにより 1.9%（10 億 1,613 万円）の増となっています。

なお、市税の収入未済額は、平成 19 年度と比べ 3.8%増の 85 億 37 万円で、収納率は 0.1%減の 93.6%となりました。

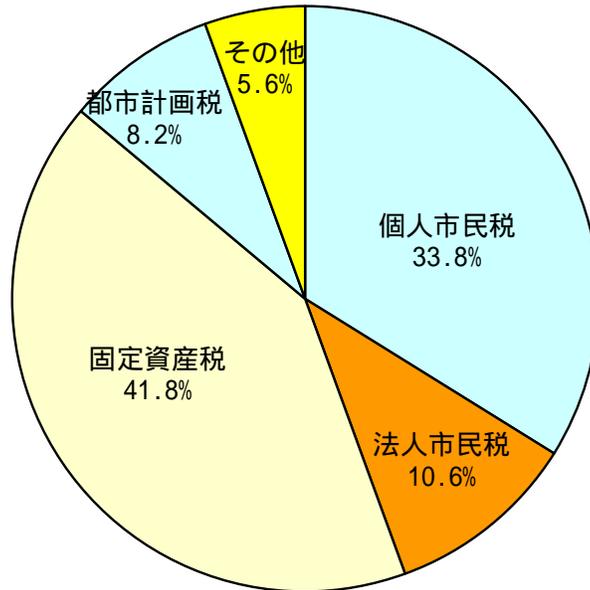
市税決算額の前年度対比

（単位：千円、％）

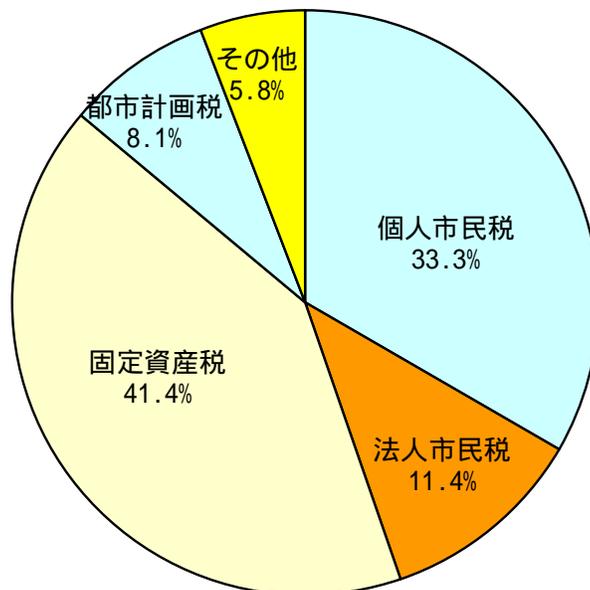
	平成20年度 決算額 A	平成19年度 決算額 B	増減額 A - B	増減率
個人市民税	43,699,596	42,700,672	998,924	2.3
法人市民税	13,684,340	14,671,190	986,850	6.7
固定資産税	54,134,203	53,118,075	1,016,128	1.9
都市計画税	10,638,214	10,426,875	211,339	2.0
市たばこ税	4,229,206	4,489,934	260,728	5.8
事業所税	1,990,665	1,950,553	40,112	2.1
その他	974,066	944,554	29,512	3.1
市税合計	129,350,290	128,301,853	1,048,437	0.8

市税収入未済額	8,500,371	8,190,410	309,961	3.8
収納率	93.6	93.7	0.1	

平成20年度市税決算額の構成比



平成19年度市税決算額の構成比



【歳出決算の概要】

主なものは次のとおりです。

< 性質別決算額 >

義務的経費

人件費：定員管理計画による職員の減や、給与改定の実施により、平成 19 年度と比べ 2.3%減の 497 億 5,878 万円となりました。

扶助費：障害者自立支援給付費や保育所運営経費の増加などにより、平成 19 年度と比べ 3.9%増の 340 億 9,908 万円となりました。

公債費：公的資金の補償金免除繰上償還及び平成 16 年度に発行した図書館建設事業債などに係る市債の元金償還が始まったことにより、前年度比 5.9%増の 389 億 8,329 万円となりました。

投資的経費

普通建設事業費：静岡駅前紺屋町地区市街地整備事業費や街路事業費などが減少したものの、西ヶ谷清掃工場建設事業費、小中学校体育館大規模改造・耐震補強事業費などの増加などにより、平成 19 年度と比べ 6.6%増の 702 億 7,621 万円となりました。

その他

物件費：麻疹等の予防接種経費やごみ収集委託の地域拡大による経費の増加などにより、平成 19 年度と比べ 3.0%増の 296 億 7,409 万円となりました。

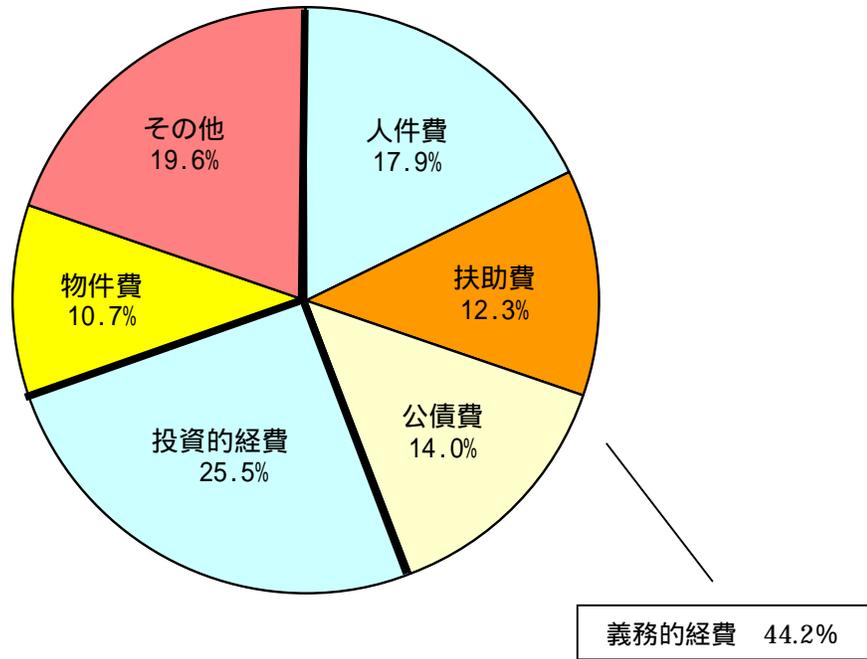
補助費等：平成 20 年度に創設された静岡県後期高齢者医療広域連合に対する負担金、税源移譲による所得変動に伴う市民税還付金や共立蒲原総合病院組合負担金などの増加により、平成 19 年度と比べ 48.8%増の 185 億 2,494 万円となりました。

繰出金：老人保健医療制度から後期高齢者医療制度への移行に伴い、老人保健医療事業会計への繰出金の減少などにより、平成 19 年度と比べ 8.2%減の 277 億 8,146 万円となりました。

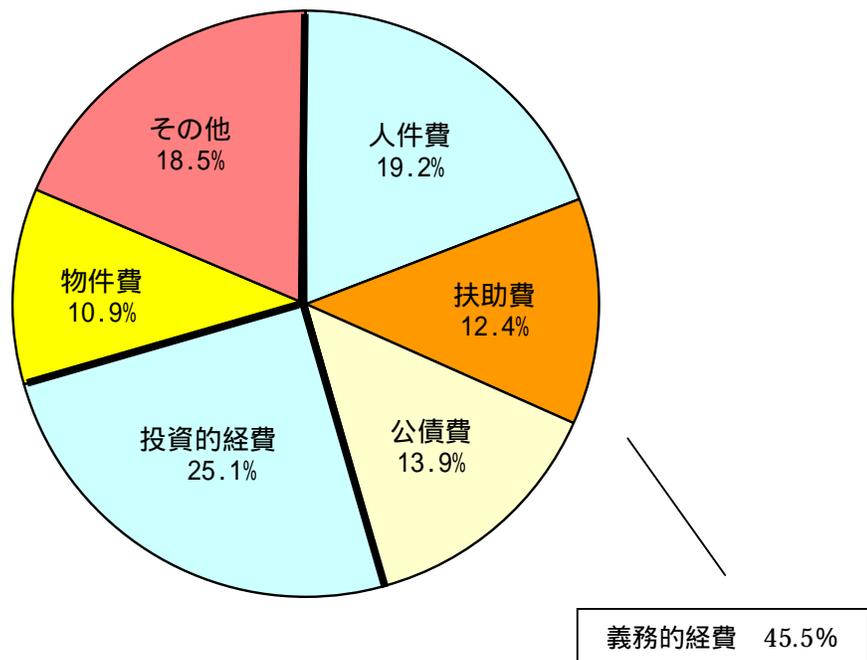
(単位：千円、%)

区 分		平成 20 年度 決算額 A	平成 19 年度 決算額 B	増減額 A - B	増減率
義務的経費	人件費	49,758,777	50,914,620	1,155,843	2.3
	扶助費	34,099,084	32,819,751	1,279,333	3.9
	公債費	38,983,292	36,819,965	2,163,327	5.9
	小計	122,841,153	120,554,336	2,286,817	1.9
投資的経費	普通建設事業費	70,276,205	65,905,676	4,370,529	6.6
	うち公共	35,260,791	30,190,903	5,069,888	16.8
	うち単独	35,015,414	35,714,773	699,359	2.0
	災害復旧費	542,108	400,308	141,800	35.4
	小計	70,818,313	66,305,984	4,512,329	6.8
その他経費	物件費	29,674,089	28,798,602	875,487	3.0
	維持補修費	3,871,737	3,646,103	225,634	6.2
	補助費等	18,524,935	12,447,824	6,077,111	48.8
	繰出金	27,781,457	30,264,196	2,482,739	8.2
	投資・出資・貸付金	323,648	451,160	127,512	28.3
	積立金	3,974,600	2,206,007	1,768,593	80.2
	小計	84,150,466	77,813,892	6,336,574	8.1
合 計	277,809,932	264,674,212	13,135,720	5.0	

平成20年度性質別歳出決算額の構成比



平成19年度性質別歳出決算額の構成比



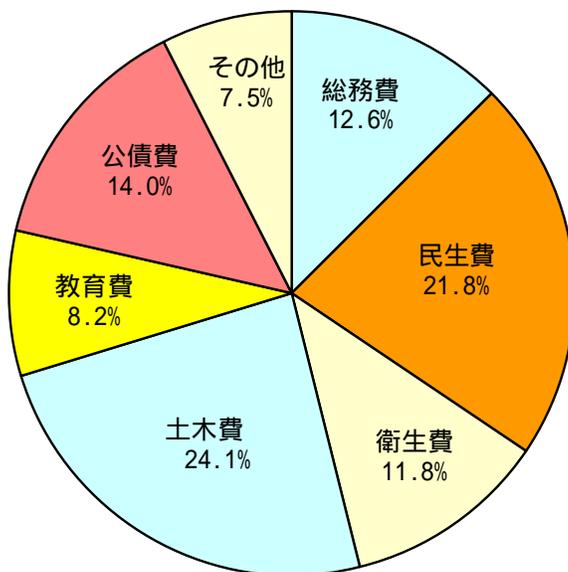
< 目的別決算 >

- 総務費：生涯学習センター、生涯学習交流館の運営費や美和地区生涯学習交流館建設事業費（教育費より移管）税源移譲による所得変動に伴う市民税還付金などの増加により、平成19年度と比べ17.7%増の349億591万円となりました。
- 衛生費：西ヶ谷清掃工場建設事業費、病院事業会計繰出金、資源循環センター建設事業費などの増加により、平成19年度と比べ40.7%増の328億2,053万円となりました。
- 土木費：静岡駅前紺屋町地区市街地再整備事業費、静岡駅北口広場整備事業費、富士見団地建設事業費などの減少により、平成19年度と比べ5.1%減の668億6,468万円となりました。
- 消防費：消防ヘリコプターの導入経費が減少したことなどにより、平成19年度と比べ6.3%減の94億1,953万円となりました。
- 教育費：小中学校体育館大規模改造・耐震補強事業費や三池平古墳整備事業費が増加したものの、生涯学習センター、生涯学習交流館の運営費の減少（総務費へ移管）などにより、平成19年度と比べ0.7%減の228億1,064万円となりました。
- 災害復旧費：南アルプス公園線(西山沢)など災害復旧事業により、平成19年度と比べ36.2%増の5億3,925万円となりました。
- 公債費：公的資金の補償金免除繰上償還及び平成16年度に発行した図書館建設事業債などに係る市債の元金償還が始まったことにより、前年度と比べ5.9%増の390億419万円となりました。

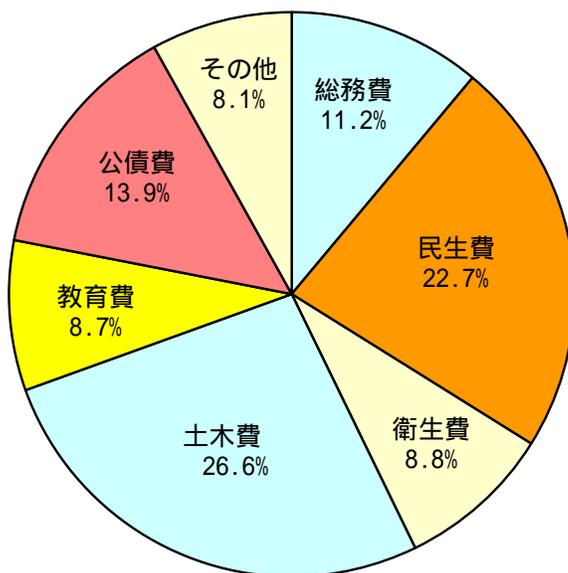
(単位：千円、%)

区 分	平成20年度 決算額 A	平成19年度 決算額 B	増減額 A - B	増減率
議会費	1,061,906	1,107,707	45,801	4.1
総務費	34,905,906	29,657,103	5,248,803	17.7
民生費	60,657,734	60,090,058	567,676	0.9
衛生費	32,820,527	23,330,451	9,490,076	40.7
労働費	612,807	707,693	94,886	13.4
農林水産業費	4,330,763	4,138,606	192,157	4.6
商工費	4,662,703	4,816,548	153,845	3.2
土木費	66,864,683	70,441,686	3,577,003	5.1
消防費	9,419,529	10,053,170	633,641	6.3
教育費	22,810,635	22,972,044	161,409	0.7
災害復旧費	539,254	396,009	143,245	36.2
公債費	39,041,934	36,873,574	2,168,360	5.9
諸支出金	81,551	89,563	8,012	8.9
合 計	277,809,932	264,674,212	13,135,720	5.0

平成20年度目的別歳出決算額の構成比



平成19年度目的別歳出決算額の構成比

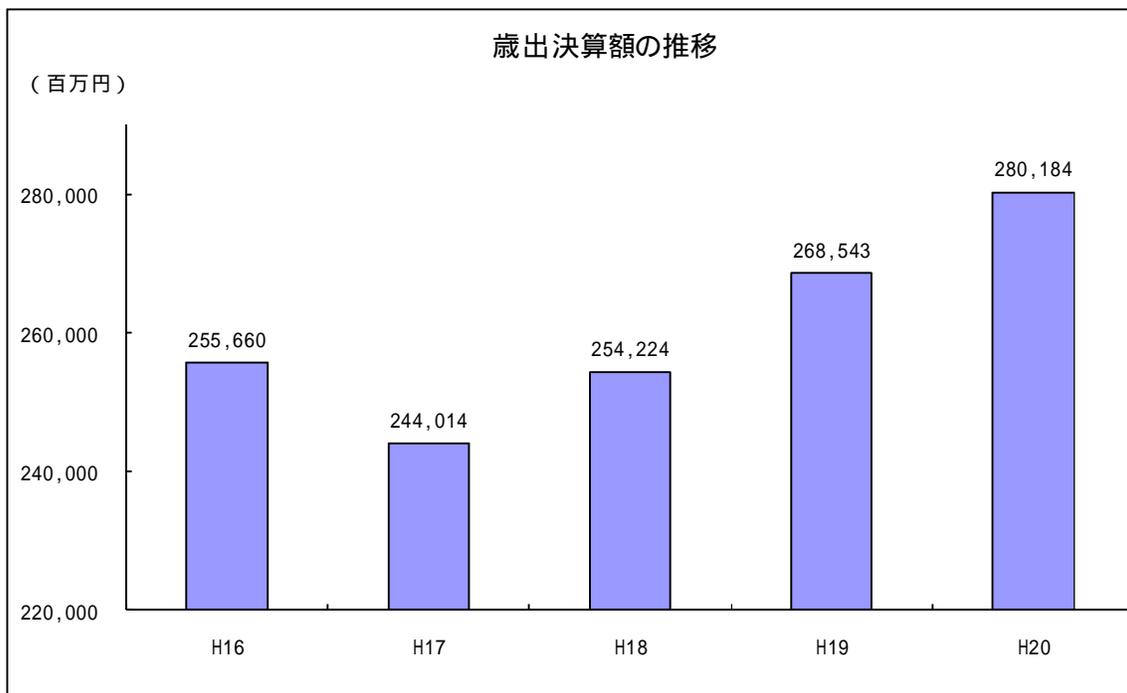
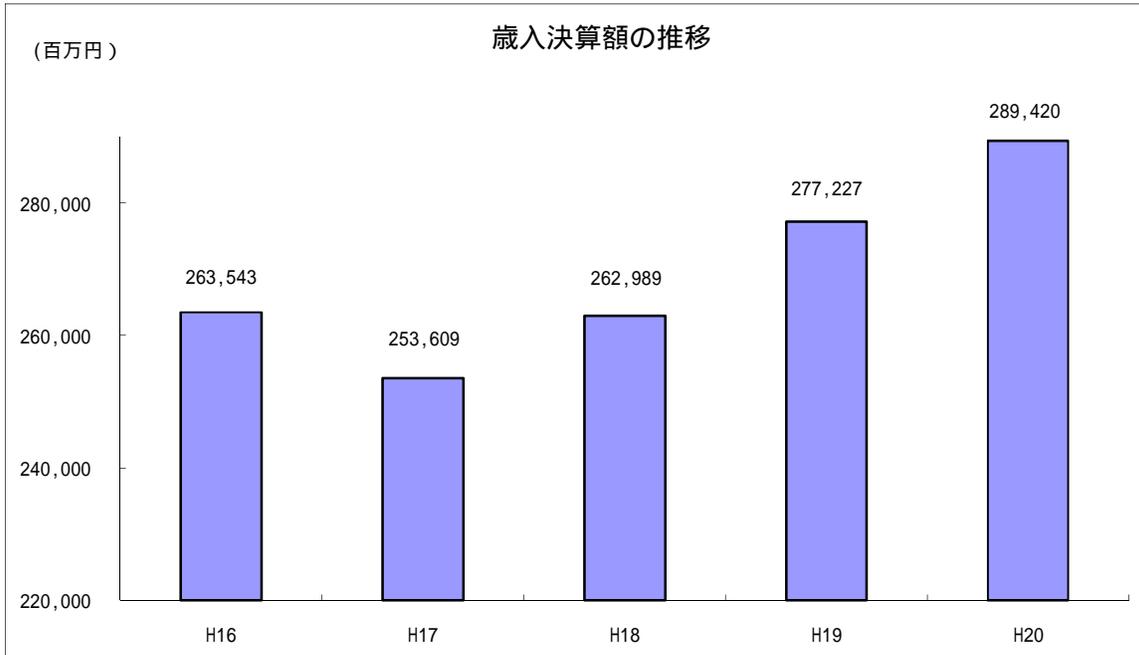


(参考資料)

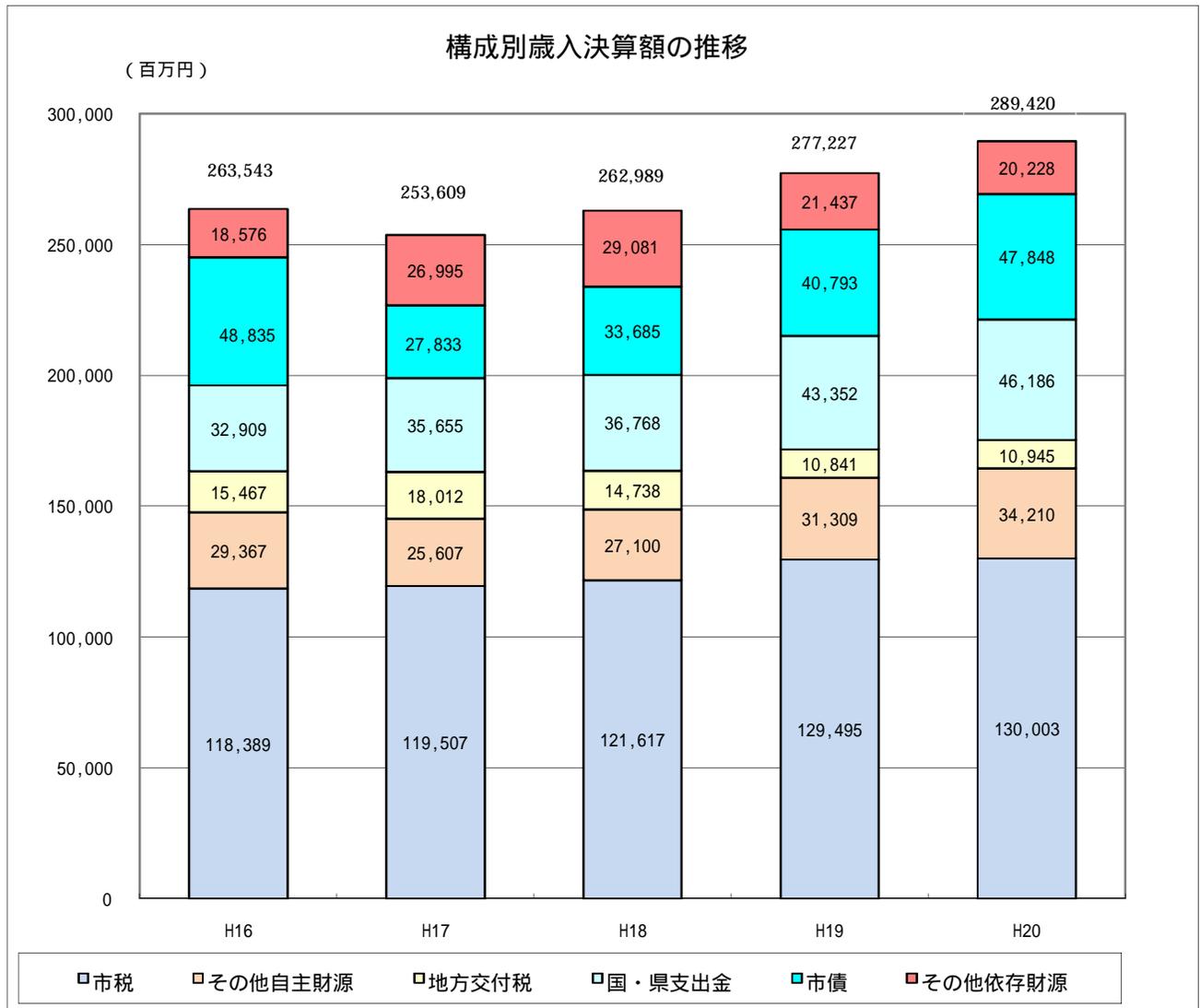
一般会計決算額の推移

合併した旧蒲原町分と旧由比町分を合算した額である。

(1) 歳入歳出決算額

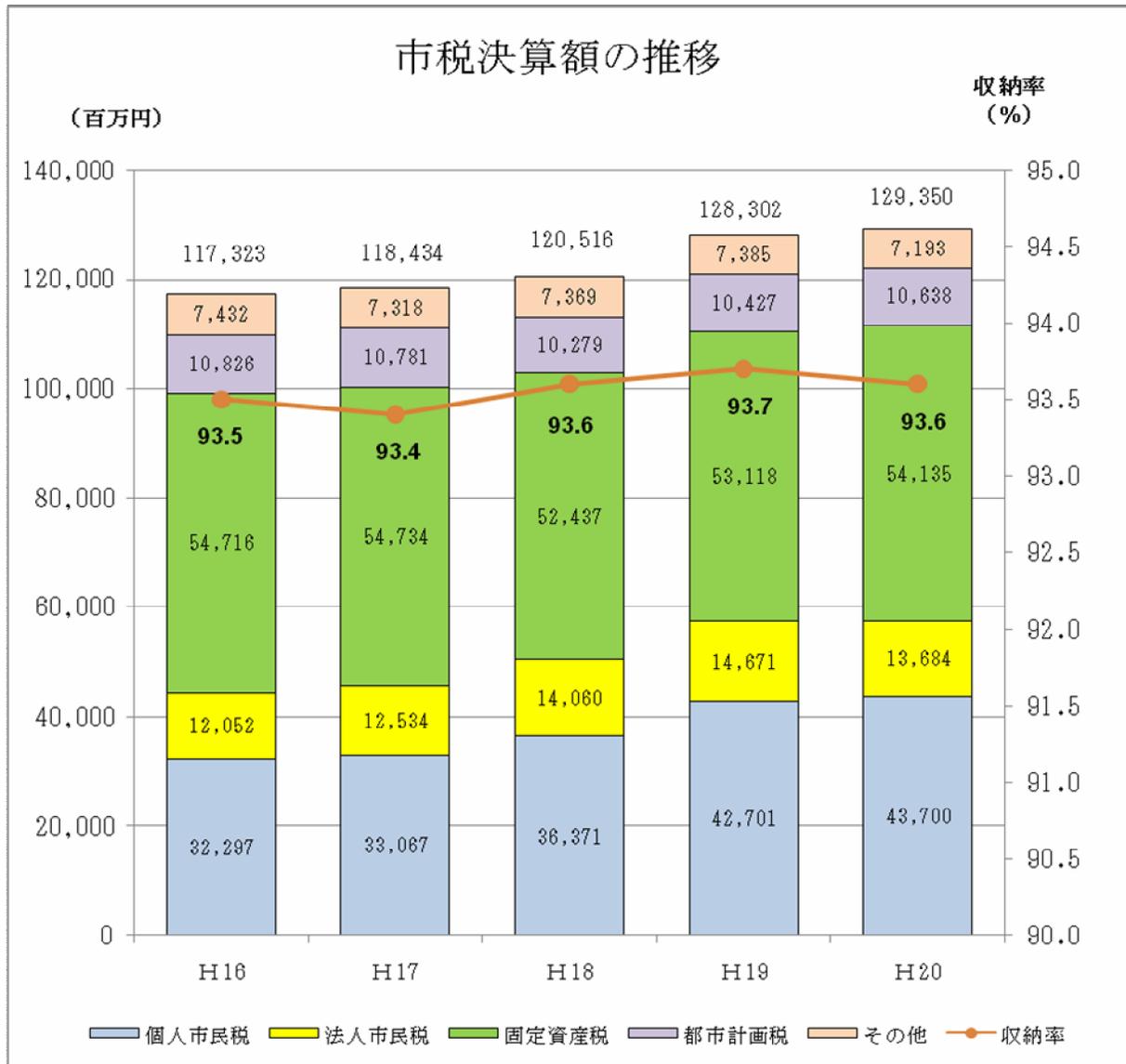


(2) 性質別歳入決算額

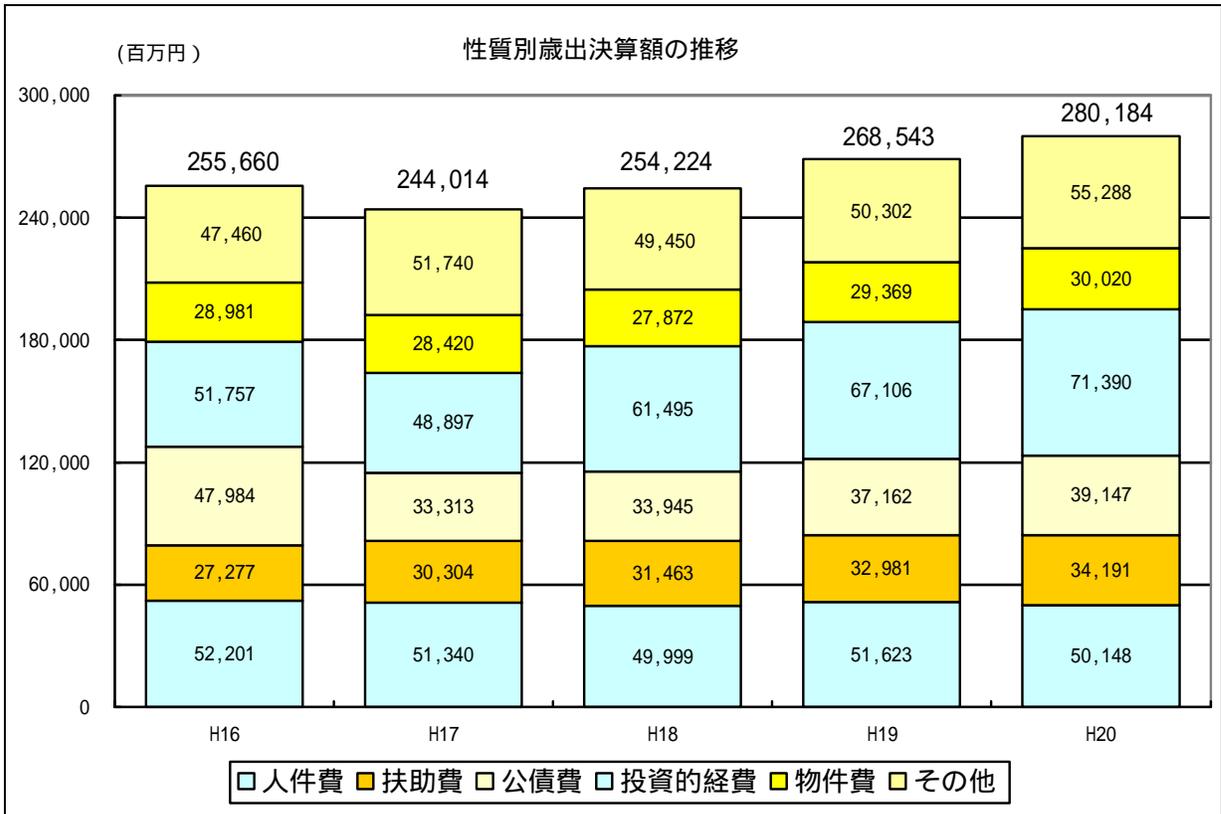


平成16年度の市債には、平成7年度、平成8年度に発行した減税補てん債の一括償還に伴う借換え(149億5,240万円)が含まれています。

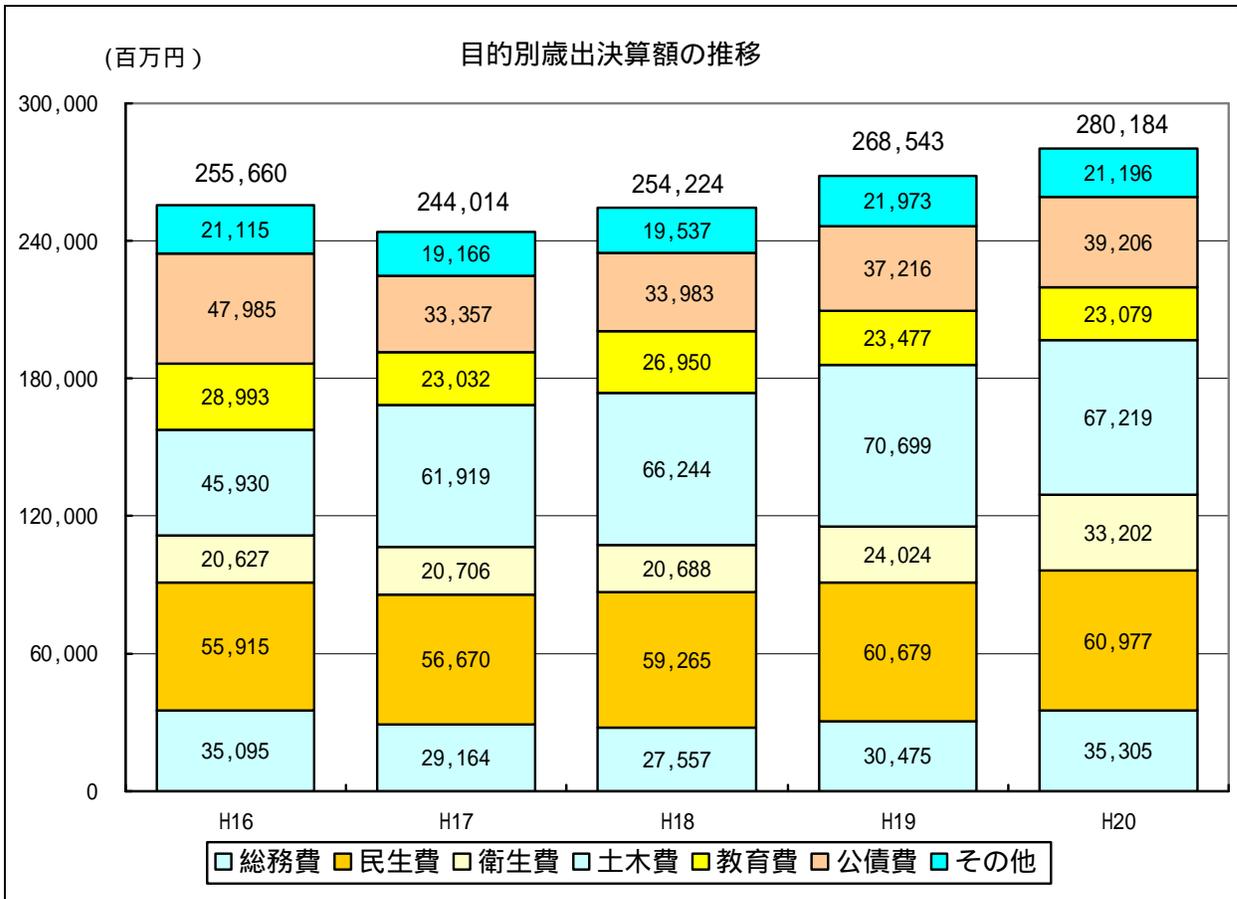
(3) 市税の状況



(4) 性質別歳出決算額

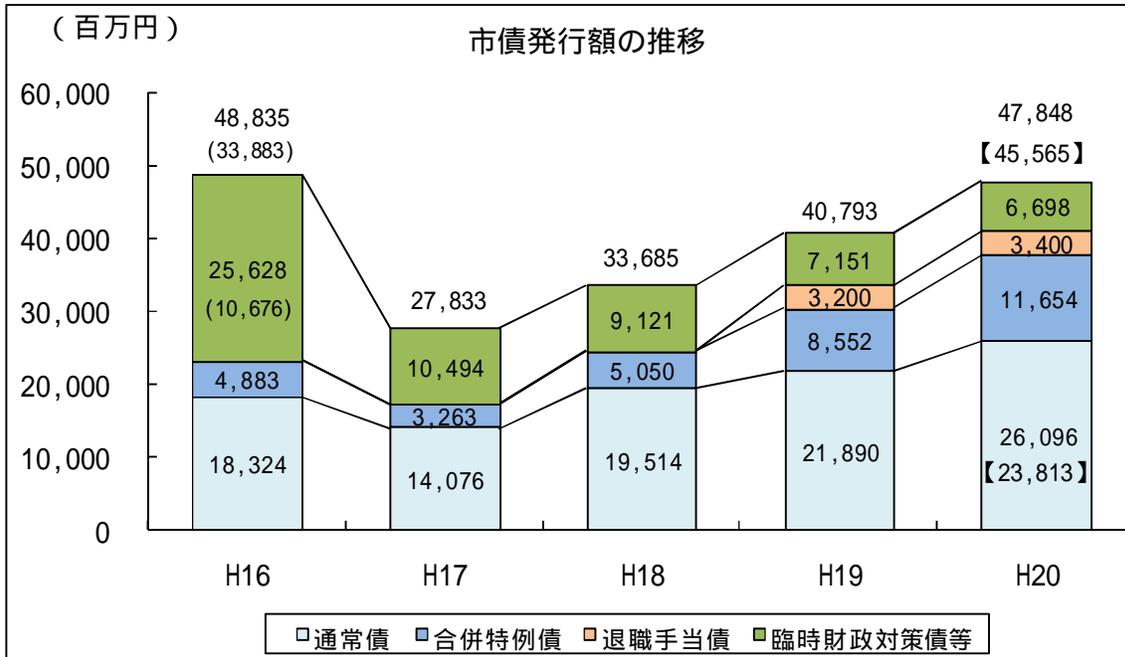


(5) 目的別歳出決算額



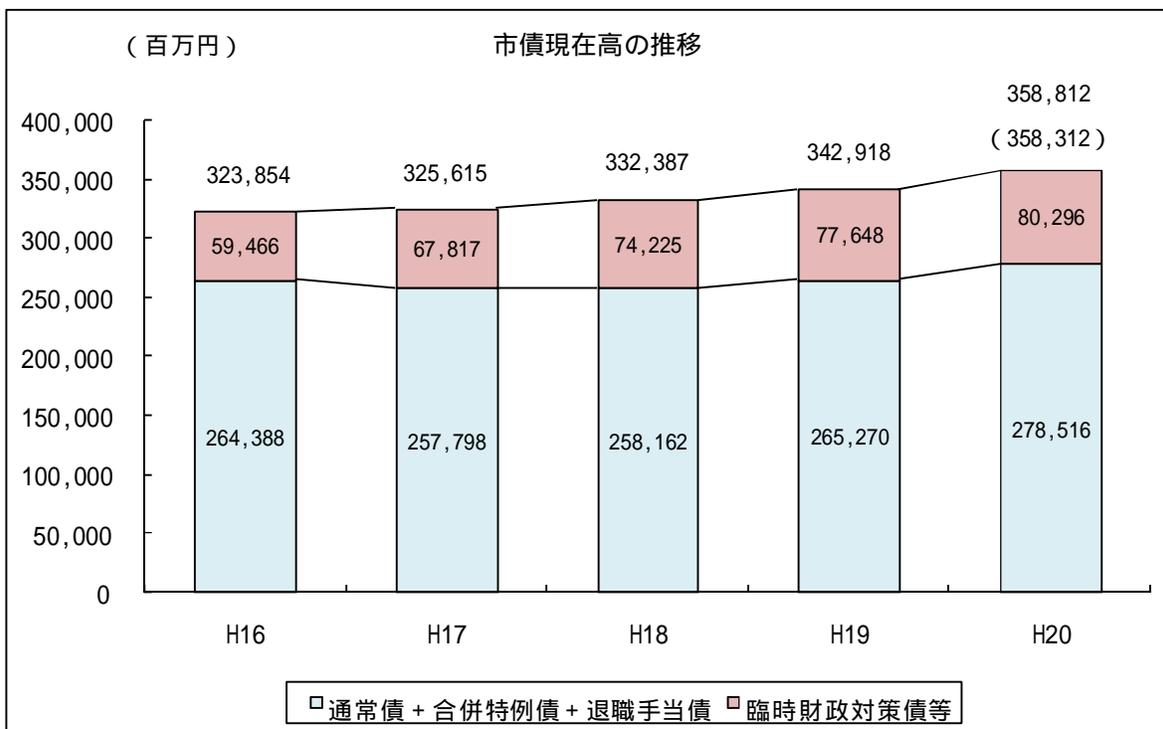
一般会計 市債の状況

(1) 市債発行額の推移



臨時財政対策債等は、臨時財政対策債・減税補てん債・N T T無利子貸付金を示しています。
 平成 16 年度の臨時財政対策債等には、平成 7 年度、平成 8 年度に発行した減税補てん債の一括償還に伴う借換え（149 億 5,240 万円）が含まれています。（ ）内は借換え分を除いた発行額。
 平成 20 年度の通常債には、補償金免除繰上償還に伴う借換え（22 億 8,320 万円）が含まれています。
 【 】内は借換え分を除いた発行額。

(2) 市債現在高の推移



() 内は、満期一括償還積立金（5 億円）を市債現在高から除いた額。

< 特別会計の状況 >

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理するもので、これらの平成 20 年度決算額（速報値）は次のとおりです。

（単位：千円）

会 計 名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (C = A - B)	翌年度繰越 財源(D)	実 質 収 支 C - D
電気事業経営記念基金会計	1,036,205	1,036,156	49	0	49
土地区画整理清算金会計	1,321	1,290	31	0	31
公共用地取得事業会計	422,239	422,239	0	0	0
母子・寡婦福祉資金貸付金会計	438,391	366,861	71,530	0	71,530
公債管理事業会計	39,041,933	39,041,933	0	0	0
競輪事業会計	20,248,269	19,952,344	295,925	129,872	166,053
国民健康保険事業会計	66,696,804	66,315,865	380,939	26,204	354,735
簡易水道事業会計	461,540	450,652	10,888	0	10,888
老人保健医療事業会計	5,386,606	5,335,651	50,955	0	50,955
農業集落排水事業会計	879,365	876,888	2,477	725	1,752
清掃工場発電事業会計	1,278,172	1,045,719	232,453	0	232,453
駐車場事業会計	373,341	302,011	71,330	0	71,330
介護保険事業会計	40,374,860	40,231,267	143,593	0	143,593
介護保険サービス会計	54,233	54,109	124	0	124
中央卸売市場事業会計	791,312	726,404	64,908	21,500	43,408
後期高齢者医療事業会計	5,838,780	5,769,506	69,274	0	69,274

< 公営企業会計の状況 >

公営企業会計は、民間企業と同じような経営をしている事業で、病院事業、水道事業、下水道事業会計の3会計があります。

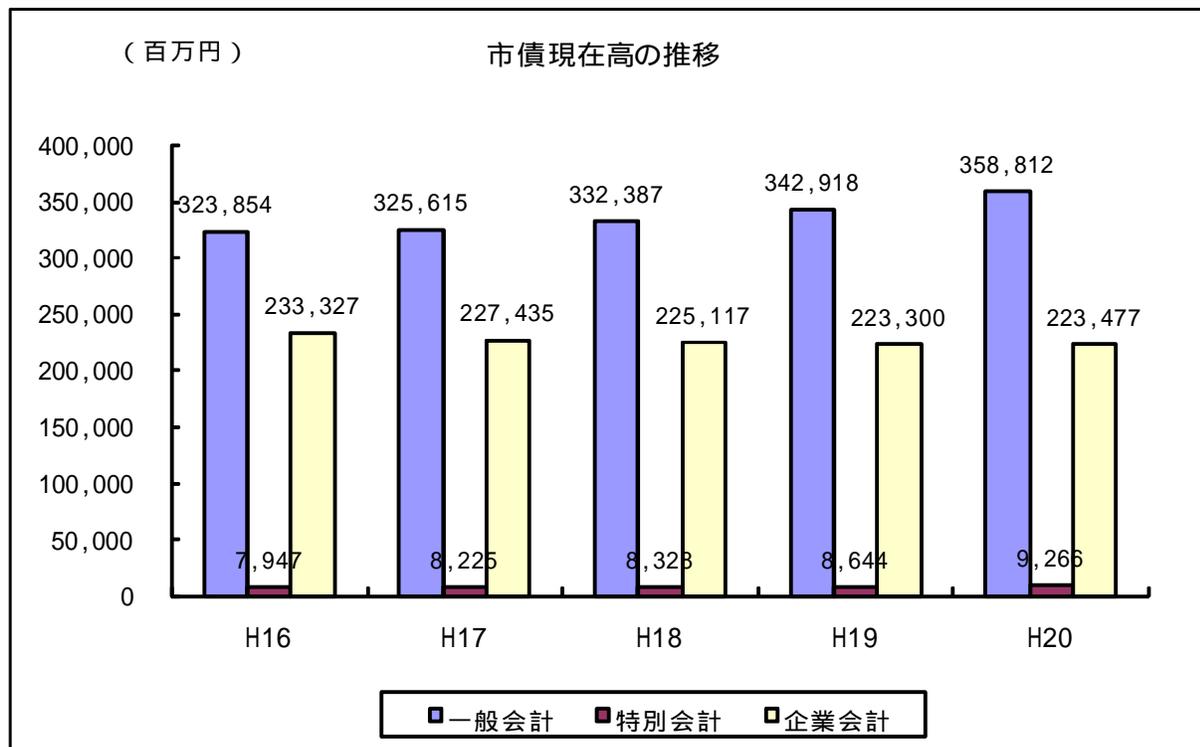
これらの20年度決算額（速報値）は次のとおりです。

（単位：千円）

区 分		病院事業	水道事業	下水道事業
収益的 収 支	収 入	27,371,633	10,311,847	18,928,419
	支 出	27,366,550	9,141,548	18,927,367
	差 引	5,083	1,170,299	1,052
資本的 収 支	収 入	5,643,028	3,740,594	20,445,302
	支 出	9,460,806	7,836,998	29,918,547
	差 引	3,817,778	4,096,404	9,473,245
	補てん財源等	3,817,778	4,105,404	9,473,245
	損益勘定留保資金	3,405,656	2,454,015	9,170,998
	積立金取崩し額		1,502,091	
	その他	412,122	149,298	302,247
前年度繰越利益剰余金（欠損）金		1,596,082	864,421	2,943
当年度純利益（純損失）		5,083	1,170,299	1,052
当年度未処分利益剰余金（欠損金）		1,590,999	2,034,720	3,995

水道事業の資本的収支収入のうち9,000千円は、平成20年度繰越工事に充てる特定財源であるため、実質差引は4,105,404千円となる。

< 全会計における市債残高 >



< 全会計における基金残高一覧表 >

(単位：百万円)

	基金名	19年度末現在高	20年度中		20年度末現在高	
			積立額	取崩額		
一般会計	財政調整基金	6,096	3,787	3,100	6,783	
	市債管理基金	2,642	507	0	3,149	
	その他特定目的基金	元本取崩型(都市整備基金ほか17基金)	16,864	451	4,024	13,291
		果実運用型(産業振興基金ほか15基金)	5,844	4	20	5,828
	用基金	土地開発基金ほか2基金	1,950	0	0	1,950
	小計		33,396	4,749	7,144	31,001
特別会計	国民健康保険診療報酬支払準備基金ほか4基金	7,047	2,178	888	8,337	
企業会計	研究研修奨励基金ほか2基金	216	3	0	219	
合計		40,659	6,930	8,032	39,557	

【財政指標の状況】

< 普通会計 >

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
財政力指数	0.88	0.87	0.89	0.90	0.92
経常収支比率	85.6%	81.1%	83.5%	87.3%	90.9%
起債制限比率	12.9%	12.6%	13.0%	13.3%	13.9%
実質赤字比率					
連結実質赤字比率					
実質公債費比率		15.2%	15.7%	11.2%	12.2%
将来負担比率				107.4%	116.7%

平成20年度の数値は速報値

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額（標準的な状態において徴収が見込まれる税等の収入を一定の方法で算出した額）を基準財政需要額（合理的かつ妥当な水準における行政を行うための財政需要を一定の方法で算定した額）で除して得た数値の過去3か年の平均。

「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。低いほど財政構造の弾力性があるとされています。

起債制限比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合。低いほど公債費による財政負担の度合いが少ないとされています。

【健全化判断比率】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講じることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示す指数で、正の数値は、赤字の割合を示します。実質赤字がない場合は、「-」が表示されます。

（早期健全化基準） 11.25% （財政再生基準） 20.00%

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率を示す指数で、正の数値は、赤字の割合を示します。実質赤字がない場合は、「-」が表示されます。

（早期健全化基準） 16.25% （財政再生基準） 30.00%

連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過的な基準が設けられています。

（H20 決算:40.00% H21 決算:40.00% H22 決算:35.00% H23 決算:30.00%）

実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を示す指数で、平成18年度から地方債の発行が許可制度から協議制度へ移行したことに伴い、市場の信頼や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から、元利償還金の水準を計る指標として実質公債費比率が用いられてきましたが、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成19年度からの算定方式が変更されたため、従前の算定結果より低い数値となりました。

（早期健全化基準） 25.00% （財政再生基準） 35.00%

なお、この指標が18%以上の団体については、引き続き総務大臣の許可が必要となります。

将来負担比率

地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（地方公社や第三セクター等の負債を含む）の標準財政規模に対する比率を示す指数で、ストック（負債等）の状況を表しています。

（早期健全化基準） 400.00%